

平成30年度 第14回 全道シニア8人制サッカーオープン大会

【 開 催 要 項 】

- 1 主 旨 北海道シニア年代の普及策の一環として、そしてシーズン初めの足慣らしとして8人制サッカーを行い、既存のチームはもちろんのこと、フットサルのように気軽に参加できる8人制を通して、シニア世代を発掘することを目的とする。
- 2 名 称 平成30年度 第14回 全道シニア8人制サッカーオープン大会
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
- 4 主 管 北海道シニアサッカー連盟
- 5 協 力 公益財団法人 北海道サッカー協会 女子委員会
- 6 期 日 平成30年5月3日（木祝）4日（金祝）
- 7 会 場 札幌市東雁来公園サッカー場（東・西）
- 8 参加資格 (1) 本年度（公財）日本サッカー協会登録選手によって構成されたシニア種登録チーム。女子は種別に登録しているチーム。また、シニアの大会を体験したい人のために1種登録の参加を認める。シニア種との混合も可。但し、チーム名は主たる選手の（公財）日本サッカー協会登録名とする。1種だけでの参加も可とする。
(2) 本年度、北海道シニアサッカー連盟に加盟しているチーム。ただし、女子部門及び1種は除く。
(3) 40部門については、1979年（昭和54年4月1日）までに生まれた選手によって構成されたチーム。
(4) 50部門については、1969年（昭和44年4月1日）までに生まれた選手によって構成されたチーム。
(5) 60部門については、1959年（昭和34年4月1日）までに生まれた選手によって構成されたチーム。
(6) 女子部門については、1984年（昭和59年4月1日）までに生まれた選手によって構成されたチーム。
(7) 各部門とも混成によるチーム参加を認める。チーム名については略称名を認めるが、申込書には協会登録及び連盟登録チーム名を記載すること。
(8) 全ての部門及び部門間の重複登録を認めない。
- 9 参加チーム 会場数に限りがあることから、予定数を超えた場合はシニア登録チームを優先とし抽選とする。
- 10 競技規則 (1) 「8人制サッカー競技規則」に準じて、「シニア種8人制サッカー競技規則」で実施する。
(2) 競技フィールド（グラウンド状況により、変更する場合がある）
 - ・ ピッチの大きさ：縦60～70m×横40～50m（68m×50mを基準）
 - ・ ペナルティーエリアの縦：12m
 - ・ ペナルティーマーク：8m（但し、正規のゴールの場合は11mとする）
 - ・ ペナルティーアークの半径：7m
 - ・ センターサークルの半径：7m
 - ・ コーナーアークの半径：1m
 - ・ ゴールの大きさ：少年用ゴール。但し、会場により正規ゴールを使用する場合がある。
 - ・ 交代ゾーンはハーフラインより左右3mずつの6mとする。
(3) ボール
 - ・ シニア40は5号球を使用。空気圧はメーカー指定とする。シニア50・シニア60・女子は軽量5号球の400g。空気圧はメーカー指定とする。
(4) 競技者の数
 - ・ 8人（うち1名をゴールキーパー）とし、6人未満となった場合は試合を不成立とする。

- (5) 交代選手は一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。ベンチ入り人数は19名までとし、控え選手14名及び役員5名迄とする。
- (6) 審判員は1人制とするが、第4審判員及び補助審判員を各1名を置くこととする。
- (7) その他は、本年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

11 懲 罰

- (1) 本大会は本協会の「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近の公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) 棄権試合、不正等が発見・確認された場合は0対5とし、その後の処置については、大会規律委員会で決定する。また、本開催要項に記載事項のない懲罰に関する事項も、大会規律委員会で決定する。

12 競 技 方 法

- (1) 各部門ともリーグ戦方式とし、ブロック毎の順位決定戦とする。
- (2) リーグ戦は、勝ち3点、引分け1点、負け0点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - I 全試合の得失点差（総得点－総失点）
 - II 全試合の総得点
 - III 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
 - IV コイントス

- (3) ノックアウト方式により同点となった場合には、3名によるPK戦により決定する。
- (4) 試合時間は各部門とも30分（15分ハーフ、休憩は原則として5分間）とする。
- (5) 参加状況によっては、大会方式や試合時間の変更及び部門を統合する場合がある。

13 参加申込み
参 加 料

- (1) 参加申込書の登録選手数は25名までとする。登録選手以外の出場は認めない。
- (2) 申込締切日 平成30年4月13日（金）17時必着
- (3) 大会参加料 21,600円（税込み）・・・下記③の指定口座まで納入。
- (4) 審判不帯同料 16,200円（税込み）・・・下記③の指定口座まで納入。
- (5) 参加するチームは所定の申込用紙により、必ず所属する地区サッカー協会へEメールにて送付すること。
- (6) 申込を受けた各地区サッカー協会は期日までに下記①②まで申込手続きを行うこと。

| |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター （公財）北海道サッカー協会 TEL：011-825-1100 FAX：011-825-1101 ●参加申込書 ●プライバシーポリシー同意書 |
| ② 北海道シニアサッカー連盟 事務局長 伊東美智子 Eメール：smrs-ito@taupe.plala.or.jp TEL：090-3778-4706 FAX：011-778-9761 ●参加申込書 |
| ③ 大会参加料・審判不帯同料振込先 北洋銀行 本店営業部 口座番号（普通）5278500 口座名 北海道シニアサッカー連盟 大会申込口 |

14 組 合 せ

- (1) （公財）北海道サッカー協会において、厳正なる抽選を行う。
- (2) 組合せ結果は（公財）北海道サッカー協会HPの「大会情報→シニア」にて確認すること。
<http://www.hfa-dream.or.jp/>

- (3) 同じ地区より2チーム以上出場しているチームは、ブロック分けする。
- 15 帯同審判員 (1) 参加チームはJ F A公認のサッカー審判員（4級以上）を必ず3名以上帯同。審判員の氏名・資格・連絡先を明記し、大会当日は審判証を提示すること。
(2) 選手・役員が審判員を兼務する場合は、審判業務を最優先とすること。
(3) 帯同できない場合は、不帯同料16,200円を13③に納入すること。
- 16 選手登録変更 (1) 選手の登録変更は大会の15日前平成30年4月18日（水）17時までに、所定の変更届けにより、地区協会を通してEメールにて13①②に届けること。
(2) (公財)北海道サッカー協会への追加登録は大会の15日前、平成30年4月18日（水）17時までに当協会に登録を完了した選手とする。
- 17 ユニフォーム (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を厳守すること。
(ユニフォーム規程はH K F Aホームページに掲載)
- 18 監督会議 期 日：平成30年5月3日（木祝）午前9時
会 場：札幌市東雁来公園サッカー場 大会本部テント前
当日、監督が欠席の場合には、事前にシニア連盟連絡の上必ず代理の方をお願いします。
- 19 開 会 式 監督会議の終了後に行う。
- 20 閉 会 式 期 日：平成30年5月4日（金祝）各部門の最終試合後に行う。
会 場：各部門最終試合会場
- 21 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
- 22 そ の 他 (1) 各チームの登録選手は原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を監督会議に持参すること。但し、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。 ※選手証とはWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはパソコンやスマートフォンの画面に表示したものを示す。選手証が確認できない場合は試合に出場できない。
(2) 本大会の開催要項に規定されていない事項が発生した場合には、北海道シニアサッカー連盟において協議の上決定する。
(3) 参加選手は自己責任のもと健康状態には特に注意し、事前に医師の診断を受け、試合出場に支障のないことを確認のうえ出場すること。
(4) 大会参加にあたって、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
(5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
(6) 眼鏡：プラスチックまたは、類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は認めない。さらにフレームレス及び脱落する可能性があると言判断した眼鏡は認めない。